

資料提供	
平成30年5月15日	
課名	環境保全課
担当者	河村
内線	2921
電話	(082)513-2921

件名 光化学オキシダント情報の発令について(平成30年度第1号)

1 内容

本日(平成30年5月15日) 15時15分に平成30年度の第1号の光化学オキシダント情報を発令しました。

発令地区及びデータは次のとおりです。

地区名	測定局名	オキシダント濃度	協力工場数
竹原	竹原高校	0.100ppm	2

2 対策

県では、上記地区の緊急時協力工場(別紙1参照)のうちばい煙排出者に対して排出ガス量等の20%以上の自主的減少について、VOC排出者に対してはVOC排出量又は飛散量の減少準備について協力を求めました。

なお、発令の周知については、関係機関を通じて行っていますが(別紙2参照)、その徹底を図るため、報道による周知について協力をお願いします。

3 光化学オキシダント緊急時発令基準及びばい煙排出者等の措置基準

		発令区分			予報 (A型予報)	
		情報	注意報	警報		
発令基準	次の2つの条件を満たすとき ①光化学オキシダントの1時間値の濃度が1以上の測定点において右欄の値以上となった場合 ②気象条件から当該大気汚染状況が継続すると認められる場合	0.10ppm	0.12ppm	0.40ppm	0.12ppm	
	措置基準					
	ばい煙排出者 ※1	排出ガス量の右欄の値以上の減少	20%以上の自主的減少	20%以上の減少	40%以上の削減	10%以上の減少
	VOC排出者 ※2	VOCの排出量又は飛散量の減少	減少準備	減少	減少	減少準備
	自動車所有者 自動車使用者	運行の制限	運行の自主的制限	運行の自主的制限	道路交通法の規定による措置	運行の自主的制限

※1 工場・事業場でばい煙発生施設からの全排出ガス量が4万Nm³/h以上のもの及びその他知事が必要と認めるもの

※2 大気汚染防止法第2条第5項に定める揮発性有機化合物(VOC)排出施設を有するもの

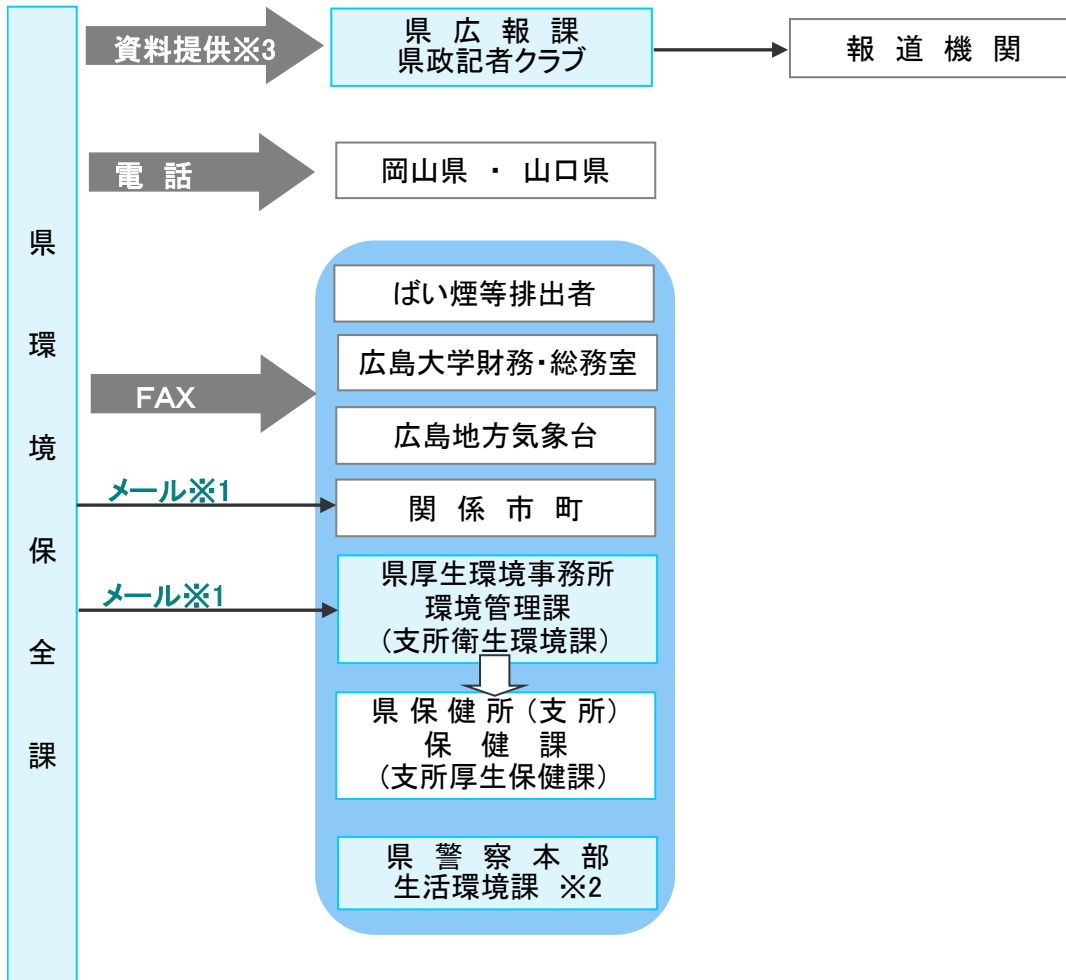
添付資料: 別紙1, 別紙2, 別紙5~8

光化学オキシダント緊急時協力工場

平成30年4月

地区	工場名		地区	工場名		
大竹	1	日本製紙(株)大竹工場	本郷・河内	38	東洋製罐(株)広島工場	
	2	(株)ダイセル大竹工場		大崎	39	東邦亜鉛(株)契島製錬所
	3	日本製紙(株)大竹工場(北)			40	大崎クールジェン(株)
	4	三菱ケミカル(株)大竹事業所			41	中国電力(株)大崎発電所 (稼動休止中)
廿日市	5	瀬川金属精錬(株)	竹原	42	三井金属鉱業(株)竹原製煉所	
	6	広島ガス(株)廿日市工場		43	電源開発(株)竹原火力発電所	
	7	三共ポリエチレン(株)広島事業所	三原	44	三菱重工交通機器エンジニアリング(株)	
	8	富安金属印刷(株)広島工場		45	三菱重工機械システム(株)三原事業所	
	9	(株)ウッドワン ウッドワン発電所		46	三原市清掃工場	
	10	イケダ(株)廿日市工場		47	三菱重工エンジニアリング(株)三原地区(和田沖)	
広島	11	マツダ(株)(宇品地区)		48	(株)DNPファインオプトロニクス三原西工場	
	12	三菱重工業(株)広島製作所		尾道	49	日東電工(株)尾道事業所
	13	広島市中工場	松永		50	尾道市クリーンセンター
	14	広島市南工場		51	プレス工業(株)尾道工場	
	15	広島市安佐南工場	福山	52	日本化薬(株)福山工場	
	16	コベルコ建機(株)五日市工場		53	JFEスチール(株)西日本製鉄所	
	17	MCMエネルギーサービス(株)		54	瀬戸内共同火力(株)福山共同発電所	
可部	18	大和重工(株)		55	JFEMiネラル(株)福山製造所	
	19	広島市安佐北工場		56	福山市西部清掃工場	
海田	20	マツダ(株)(本社)		57	ツネイシカムテックス(株)福山工場	
	21	(株)日本製鋼所広島製作所	58	福山リサイクル発電(株)		
	22	安芸クリーンセンター	59	福山市ごみ固形燃料工場		
	23	(有)渋谷塗装店第四工場	60	早川ゴム(株)箕島工場		
呉	24	(株)淀川製鋼所呉工場	府中	61	北川精機(株)本社工場B棟	
	25	日新製鋼(株)呉製鉄所		62	北川精機(株)本社工場D棟	
	26	ジャパンマリンユナイテッド(株)呉事業所	芸北	63	芸北広域きれいセンター	
広	27	王子マテリア(株)呉工場		64	喜楽鉱業(株)広島総合工場	
	28	クリーンセンターくれ	備北	65	マツダ(株)三次事業所	
	29	中国木材(株)郷原工場		66	三次環境クリーンセンター	
	30	中国木材(株)本社工場		67	庄原市備北クリーンセンター	
東広島	31	(株)ヒロエー東邦事業所				
	32	賀茂環境衛生センター				
	33	ダイキョーニシカワ(株)八本松工場				
	34	まつやセロファン(株)				
	35	新明和工業(株)特装車事業部広島工場				
	36	光陽建設(株)				
	37	光和金属工業(株)第二工場				

光化学オキシダント「情報」の発令及び解除時の通報経路



※1 休日(土日祝日)は、関係市町、厚生環境事務所環境管理課(支所衛生環境課)担当者へメールにより発令情報を通知する。

※2 硫黄酸化物の注意報・警報発令の場合、県警本部生活環境課への通報は行わない。

※3 休日(土日祝日)の情報発令時の県政記者クラブへの資料提供は行なわない。(第1号を除く。)

光化学オキシダントに係る健康被害届出状況

(単位:人)

年度	学 校 関 係					一般住民	合計
	園児	小学生	中学生	高校生	教職員		
昭和47年度		539	735	131			1,405
昭和48年度			312	55			367
昭和49年度		371	1,801	440	29	19	2,660
昭和51年度		22	2				24
昭和52年度		11		24		3	38
昭和53年度	90		6				96
昭和54年度		2					2
昭和58年度			26				26
昭和60年度				11			11
平成20年度			3				3
平成21年度				6			6
平成29年度		1			1		2

※ 表にない年度については、被害届はありません。

光化学オキシダント情報・注意報の発令初日と最終日(過去10年)

年度	情 報				注 意 報			
	発令初日		発令最終日		発令初日		発令最終日	
	月日	発令地区	月日	発令地区	月日	発令地区	月日	発令地区
20	4月21日	広島, 可部	9月5日	広島	7月9日	福山	8月9日	広島, 海田, 福山
21	4月7日	三原	9月26日	広島	6月18日	可部	9月2日	福山
22	5月8日	廿日市市, 広島, 本郷・河内, 三原	8月21日	三原, 松永, 福山	5月8日	福山	8月21日	福山
23	5月16日	広島, 可部	9月13日	福山	5月16日	福山, 福山北部, 府中	7月16日	福山, 福山北部, 府中
24	6月7日	広島	8月10日	可部, 福山, 福山北部		発令なし		
25	5月23日	広島, 福山	9月24日	三原	8月11日	広島	8月11日	広島
26	4月10日	広島	7月29日	福山, 福山北部		発令なし		
27	4月25日	大崎, 府中	8月11日	広島, 東広島	5月28日	福山	8月6日	竹原, 府中
28	5月19日	竹原	10月2日	福山	5月20日	福山	8月12日	福山
29	4月29日	竹原, 大崎, 尾道	9月10日	三原	5月30日	東広島	5月30日	東広島

(参 考)

情 報		注 意 報	
1	最も早かった発令初日 : 昭和52年4月5日 (大竹, 呉)	1	最も早かった発令初日 : 平成19年4月30日 (竹原, 福山)
2	最も遅かった発令初日 : 平成7年7月26日 (広島, 可部, 神辺)	2	最も遅かった発令初日 : 平成3年9月2日 (広島, 竹原)
3	最も早かった発令最終日 : 平成4年6月10日 (松永, 福山)	3	最も早かった発令最終日 : 昭和55年6月6日 (福山)
4	最も遅かった発令最終日 : 昭和52年10月29日 (大竹, 海田, 広, 竹原)	4	最も遅かった発令最終日 : 昭和53年10月3日 (広)
情報発令のなかった年度 なし		注意報発令のなかった年度 昭和56年度, 平成4年度, 平成5年度, 平成24年度, 平成26年度	

光化学オキシダント情報, 注意報の発令回数

情報, 注意報の発令回数は次のとおりである。

警報は現在まで1度も発令されていない。

【月別発令回数(過去10年)】

年度	情 報									注 意 報						
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	計
20	6	23	12	10	29	1		81				1	12			13
21	7	18	38	8	38	7		116			3	1	12	1		17
22		26	21	12	31			90			5		6			11
23		2		7	12	1		22				3				3
24			1		4			5								
25		16	2		14	4		36					1			1
26	1	9	3	4				17								
27	4	17	6	1	23			51		3	1		4			8
28		38	3	16	53	1	1	112		7			2			9
29	9	12	21	5	2	1		50		1						1

【平成29年度 地区・月別発令回数】

地 区	情 報									注 意 報						
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	計
大 竹	1							1								
廿日市																
広 島	1	3	4		1			9								
可 部	1	1	2					4								
海 田			1					1								
呉																
広			1					1								
東広島	1	1	2					4		1						1
本郷・河内		1						1								
竹 原	1	2	1					4								
大 崎	1		1					2								
三 原			1			1		2								
尾 道	1		2					3								
松 永		1	2					3								
福 山	1	1	2	3	1			8								
福山北部		1	1	1				3								
府 中		1	1	1				3								
芸 北	1							1								
備 北																
合 計	9	12	21	5	2	1		50		1						1
発令日数	2	4	4	3	2	1		16		1						1

光化学オキシダント発令地区及び測定局

発令地区	対象地域	測定局名	測定局所在地
大竹	大竹市	1 大竹油見公園	大竹市油見三丁目
廿日市	廿日市市(吉和を除く。)	2 廿日市桂公園	廿日市市桜尾本町
広島	広島市中区, 東区, 西区, 南区, 佐伯区, 安佐南区及び安佐北区のうち旧高陽町	3 井口小学校	広島市西区井口二丁目
		4 三篠小学校	広島市西区三篠町一丁目
		5 皆実小学校	広島市南区皆実町一丁目
		6 福木小学校	広島市東区馬木九丁目
		7 伴小学校	広島市安佐南区伴中央一丁目
		8 安佐南区役所	広島市安佐南区古市一丁目
可部	広島市安佐北区(旧高陽町を除く。)	9 可部小学校	広島市安佐北区可部四丁目
海田	広島市安芸区, 安芸郡府中町, 海田町, 熊野町及び坂町	10 海田高校	安芸郡海田町つくも町
呉	呉市(広地区を除く。)及び江田島市	11 明立小学校	呉市伏原二丁目
		12 宮原小学校	呉市宮原四丁目
広	呉市のうち広, 阿賀, 郷原, 仁方, 旧川尻町, 旧安浦町, 旧下蒲刈町, 旧蒲刈町, 旧豊浜町及び旧豊町	13 白岳小学校	呉市広駅前一丁目
東広島	東広島市(旧河内町及び旧安芸津町を除く。)	14 東広島西条小学校	東広島市西条中央二丁目
本郷・河内	三原市のうち旧本郷町, 旧久井町及び旧大和町並びに東広島市のうち旧河内町	15 河内入野	東広島市河内町入野
竹原	竹原市及び東広島市のうち旧安芸津町	16 竹原高校	竹原市竹原町
大崎	豊田郡大崎上島町	17 大崎小学校	豊田郡大崎上島町中野
三原	三原市(旧本郷町, 旧久井町及び旧大和町を除く。)	18 三原宮浦公園	三原市宮浦二丁目
尾道	尾道市(高須町, 西藤町, 長者原, 東尾道, 浦崎町及び百島町を除く。)	19 尾道東高校	尾道市東久保町
松永	福山市のうち旧松永市, 旧沼隈町及び旧内海町並びに尾道市高須町, 西藤町, 長者原, 東尾道, 浦崎町及び百島町	20 松永小学校	福山市松永町六丁目
福山	福山市(旧松永市, 旧沼隈町, 旧内海町及び福山北部地区を除く。)	21 向丘中学校	福山市水香向丘
		22 南小学校	福山市明治町
		23 培遠中学校	福山市春日町三丁目
福山北部	福山市のうち御幸町, 芦田町, 駅家町, 加茂町, 旧新市町, 旧神辺町及び山野町	24 駅家東小学校	福山市駅家町法成寺
		25 神辺事業所	福山市神辺町川北
府中	府中市(旧上下町を除く。)	26 府中市教育センター	府中市元町
芸北	廿日市市吉和, 安芸高田市, 山県郡安芸太田町及び北広島町	27 北広島町	山県郡北広島町壬生
備北	府中市のうち旧上下町, 三次市, 庄原市, 世羅郡世羅町及び神石郡神石高原町	28 三次市十日市町	三次市十日市町

測定局位置図

